解散公告

当社は、平成二十二年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

大阪府箕面市粟生外院三丁目一一番一二号

有限会社ラムダ・ワイエスケイ

清算人　栗谷　恭三

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

大阪市北区末広町二番三五号

インペリアルモタリング株式会社

代表清算人　森岡　政晴

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

和歌山市小松原通一丁目一番六号オリエンタルプラザ八〇一

株式会社ＷＡＶＥ

代表清算人　今岡　悟

解散公告

当社は、平成二十二年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目一四番一三号

株式会社プラコム

清算人　浦上　忠久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号

ジャパンエステートファンド特定目的会社

代表清算人　安田祐一郎

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

福岡市中央区大手門三丁目四番五号

株式会社ジャパックス

代表清算人　徳永　英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

福岡市早良区飯倉二丁目一一番一五号

株式会社双葉ハウジング

代表清算人　原　弘一

解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年七月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

東京都杉並区成田東三丁目三三番地一七号

特定非営利活動法人ＷＩＮＧ２１

清算人　遠藤　玲子

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十二年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

神奈川県横浜市中区寿町一丁目四番地

財団法人神奈川県雇用開発協会

代表清算人　大津　昭彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月二十七日大阪府の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

大阪市阿倍野区北畠二丁目九番三五号

学校法人戎橋洋裁学院

清算人　笠島　幹男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月二日

兵庫県神戸市中央区橘通三丁目四―一

特定非営利活動法人神戸市精神障害者家族連合会

清算人　小川　正

配当公告

名古屋市守山区白沢町一二五番地

破産者　武田食品株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第三三九八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四一、二四八、四三五円

一、配当することのできる金額

金一五、七八一、七八五円

平成二十二年九月二日

名古屋市中区金山一―九―一七金山スズキビル八階金山総合法律事務所

破産管財人　渥美　雅康

配当公告

福岡県福岡市博多区東光二丁目六番一五号

破産者　株式会社カギの救急車

右の者に対する福岡地方裁判所平成十七年（フ）第一九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、〇七九、七〇七、一九九円

（内優先債権額　金三五、四四六、六五三円）

一、配当することのできる金額

金六一、三〇二、五四〇円

（内優先債権額　金三五、四四六、六五三円）

平成二十二年九月二日

福岡県福岡市中央区警固二丁目一八番七号

ふじたビル三〇一号

破産管財人　吉岡　隆典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市国領町二丁目三七番地、最後の住所群馬県伊勢崎市波志江町三〇三〇―一群馬県立身体障害者リハビリテーションセンター　被相続人　亡　浅井　信廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二日

事務所群馬県前橋市南町三丁目五七番地五

相続財産管理人　土山　幸男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市栄町三丁目四番地、最後の住所不明　被相続人　亡　越澤　正通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二日

事務所千葉市中央区中央二丁目九番八号

ジブラルタ生命千葉ビル七階　千葉第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　黄　泰彰